

淀川連絡線跡地売却に関する
開発事業者募集プロポーザル応募申込書

令和 年 月 日

大阪市都島区長 様

貴市における市有不動産（所在地：大阪市都島区都島南通1丁目463-7、都島南通2丁目363-3外、355-5外、355-9）の売払いについて、次に掲げる事項を誓約した上で、次のとおり申し込みます。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- 2 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供しないこと
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する用に供しないこと
- 4 地域住民等の生活を著しく脅かすような活動の用に供しないこと
- 5 実施要領の各条項及び物件調書の内容を十分承知の上で、本プロポーザルに参加すること

申込者（共同で応募する場合は代表事業者）

名 称	
代 表 者 名	
所 在 地	〒

担当部局及び担当者

担 当 部 局 名	
役 職 名 ・ 担 当 者 名	
連 絡 先	所在地 〒
	TEL
	FAX
	メール
取 得 区 画 の 持 ち 分 (共同申込の場合のみ)	区画①持ち分：
	区画②持ち分：
	区画③持ち分：
	区画④持ち分：

※共同申込による申請者がある場合は、様式3-2に記名してください。

※様式3-1と様式3-2は両面印刷、様式3-2が複数にわたる場合は、様式3-1とすべての様式3-2をホチキス止めしてください。

(様式3-2)

淀川連絡線跡地売却に関する
開発事業者募集プロポーザル応募申込書（別紙）

共同で申込する場合は、全ての者を記載（必要に応じて複数枚）し、必ず取得区画の持ち分を記載してください。

共同申込者

氏名または名称 代 表 者 名	
住所または所在地	〒
電 話 番 号	
役職名・担当者名	
取得区画の持ち分 (共同申込の場合)	区画①持ち分： 区画②持ち分： 区画③持ち分： 区画④持ち分：

※記載欄が不足する場合は複数枚提出してください。

※様式3-1と様式3-2は両面印刷、様式3-2が複数にわたる場合は、様式3-1とすべての様式3-2をホチキス止めしてください。

淀川連絡線跡地売却に関する
開発事業者募集プロポーザル応募申込書（別紙）

【S P Cへ地位を承継する場合は、記入してください。】

淀川連絡線跡地売却に関する開発事業者募集プロポーザルの提案審査において、事業予定者として決定した場合には、本実施要領に基づいた提案計画に関し、自ら施設等の建設、事業の実施、運営等を責任をもって行うために、提案計画に記載のとおり以下に記載のS P Cを速やかに設立し、S P Cの設立が完了した場合には、地位を承継することします。

【設立予定のS P C等】

氏名または名称 代 表 者 名	
住所または所在地	
電 話 番 号	
役職名・担当者名	
取得区画の持ち分 ※S P Cへの承継を予定している申込者の取得区画の持分をそのまま記載してください。また、共同での申請の場合で、S P Cへの承継を予定している申込者が複数の場合は、取得区画の持分の合計を記載してください。	区画①持ち分： 区画②持ち分： 区画③持ち分： 区画④持ち分：

【想定しているスキームを記載してください。】

※S P C等の設立に関する誓約書（様式1-2）、S P C事業実施計画書（様式1-3）及びS P C事業及び資金調達の全体概要図（様式1-4）を提出すること。